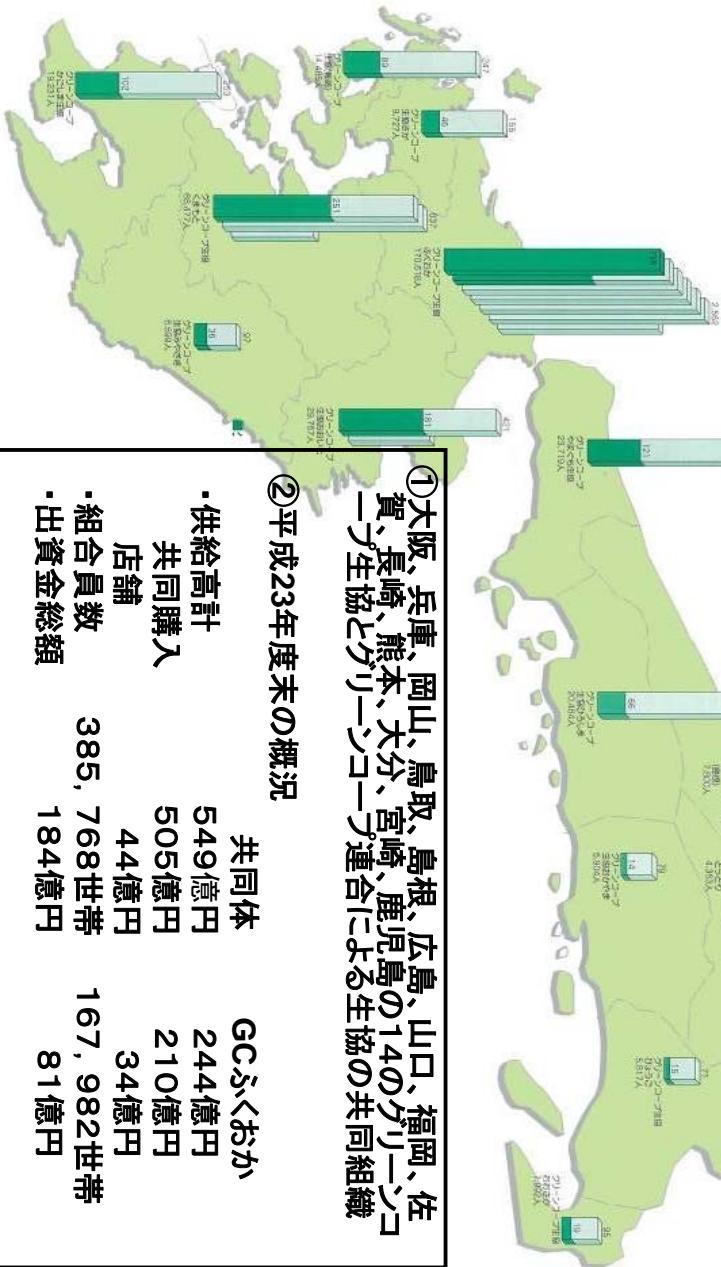
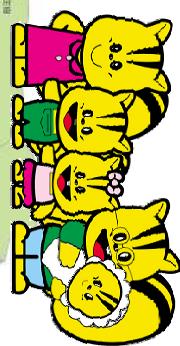


平成24年12月6日

グリーンコープ生協ふくおか 生活再生相談室



1. グリーコープ共同体の概要



2. グリーンコーポの理念は「四つの共生」

グリーンコーポに集う人たちが地域社会と共に、それぞれに生かし生かされ、支えあって共に生きる、それがいつもバックグラウンドにあります



「4つの共生」

母親の願いからはじまったグリーンコーポは、自分たちの手で夢を実現していくところです。利用する組合員が出資者であり、グリーンコーポを運営する主人公です。みんなの思いや願いを一つづつカタチにし自分の暮らしに生かし、地域社会を生きやすく変えていく、それがグリーンコーポです。

自然と人

۷۷

女と男

南北

3.

生活再生事業を行っている生協
現在、5つの生協で生活再生事業を行っている
検討や協力支援は共同体として行っている

①グリーンコーポ生協ふくおか 平成18年8月事業開始

相談員 14人

福岡 相談室 (8)
北九州 相談室 (3)
直方 相談室 (1)
久留米 相談室 (2)

②グリーンコーポ生協くまもと 平成20年4月事業開始

相談員 4人

熊本 相談室

③グリーンコーポ生協おおいた 平成20年8月事業開始

相談員 2人

大分 相談室

④グリーンコーポやまぐち生協 平成20年9月事業開始

相談員 2人

下関 相談室

⑤グリーンコーポ生協(長崎) 平成21年11月事業開始

相談員 2人

長崎 相談室

4. 生活再生相談室の相談員

○相談員は、24名(女性16名、男性8名)

○相談員の経歴・資格など

- 組合員の活動の経験者(理事長、副理事長、理事、組合員事務局他)と
再雇用嘱託職員(専務・部長経験者)

- 資格取得等

| | |
|----------------------|----|
| ・ ファイナンシャルプランナー 1～2級 | 12 |
| ・ ファイナンシャルプランナー 3級 | 11 |
| ・ 産業力ウンセラー | 7 |
| ・ 消費生活専門相談員 | 1 |
| ・ 消費生活アドバイザー | 2 |
| ・ 貸金業取扱主任 | 14 |

生活再生相談員研修の様子

○相談員は単協を横断してワーカーズコレクティブを結成

生活再生ワーカーズコレクティブ「ともに」

- 平成22年10月2日(土)設立

- 代表 北島 千恵さん

5. グリーンコーポ生活再生事業の目的

①組合員どうしのたすけあい

子育てサロンの取り組み

②社会問題化した多重債務問題への
生協としての解決方法



③生命を育む食べもの運動、子育て応援、
高齢者福祉、ホームレス者自立支援など
トータルな地域福祉の取組みの一つとして

訪問介護員養成講座

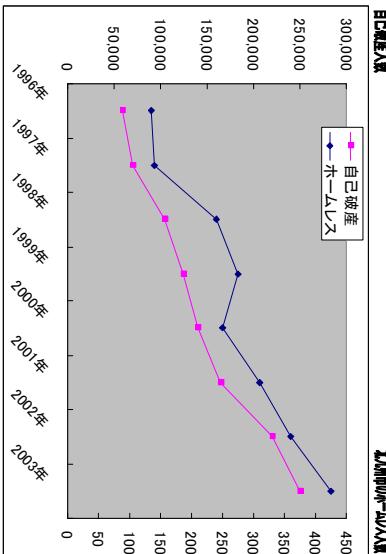
④経済的な問題を解決し、人としての
誇りと自信を取り戻し、人間関係を
回復し、本当の意味で生活を再生し
ていく手助け



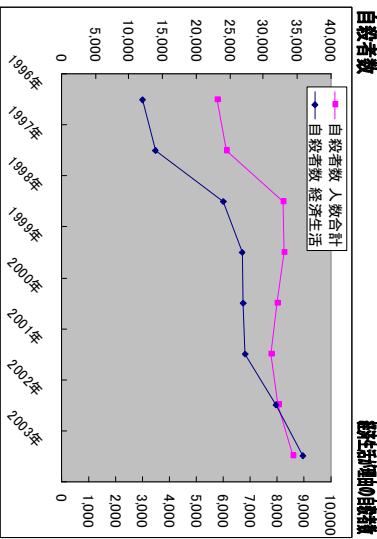
「ホームレス自立支援施設「おはな」」

⑤事業開始の契機となつた認識

- ・多重債務やホームレスの問題は自己責任だけではなく、社会的な問題であることを学ぶ
- ・平成10年、バブル崩壊後、企業倒産やリストラが進み、自己破産、ホームレス者、自殺者者が急激に増加
- ・自殺のうち経済的理由によるものが急激に増加
- ・NPO法人ホームレス支援機構北九州から、題があることを学ぶ、



- ・一方、組合員の0.5%が商品代金が滞りがちであり、自己破産、夜逃げなどで貸し倒れ計上をした人を含めて1%弱の組合員がいることがわかる(平成17年調査)
- ・生協で働く人のアンケートでは27.5%の人がサラ金から借りた経験があり、うち6.8%が自分自身を「多重債務者と思ったことがある」と回答している(平成17年調査)



⑥平成16年 グリーンコーポ生協ふくおかでの検討

～検討プロジェクト設置～

・調査研修

・事業計画策定

・「生活再生事業の立ち上げを考える会」設立

～牧師、県議、市議、弁護士、大学教授、社会福祉士、社会福祉法人などの協力

・組合員の徹底した討議

延べ1万人の討論参加、2回の総代会検討

⑦平成17年11月 臨時総代会

～生活再生相談室立ち上げ承認

⑧平成18年6月 通常総代会

～事業計画承認

(賛成361、反対3、保留0)

⑨平成18年8月 事業開始



総代会決議の様子

6. 生活再生事業の4つの柱

①生活再生相談事業

相談者(生活者)に寄り添い問題解決をめざす

②生活再生貸付事業

相談事業や家計指導を通して行う問題解決方法の一つとしての貸付
年利9.5%、150万円程度、返済期間5年以内を用途
平成22・23年度は年利8.0%に実質引き下げ



③金銭教育事業

親子こづかいゲーム、「家計簿クラブ」の活動
活動主体は家計とくらしの応援ワーカーズ円縁

家計簿クラブ



④消費生活支援事業

悪徳商法に対する啓発、防衛活動
消費者被害救済に取り組む消費者支援機構
福岡の活動への参加

親子こづかいゲーム

7. グリーンコーポ生活再生相談室の特長

①相談者に寄り添った丁寧な相談を行う

②解決方針の一つとして貸付を行う

③相談と貸付をセットで行う

④貸付後の定期面談などサポートを丁寧に行う

電話による相談

⑤家計相談など伴走型の対応で、貸倒が非常に少ない



相談室



8. 生活再生相談事業の内容

①グリーンコーポの生活再生相談室の多重債務相談は、相談者の主体を尊重し、相談者の現実を否定しないカウンセリングマインドで受け止める

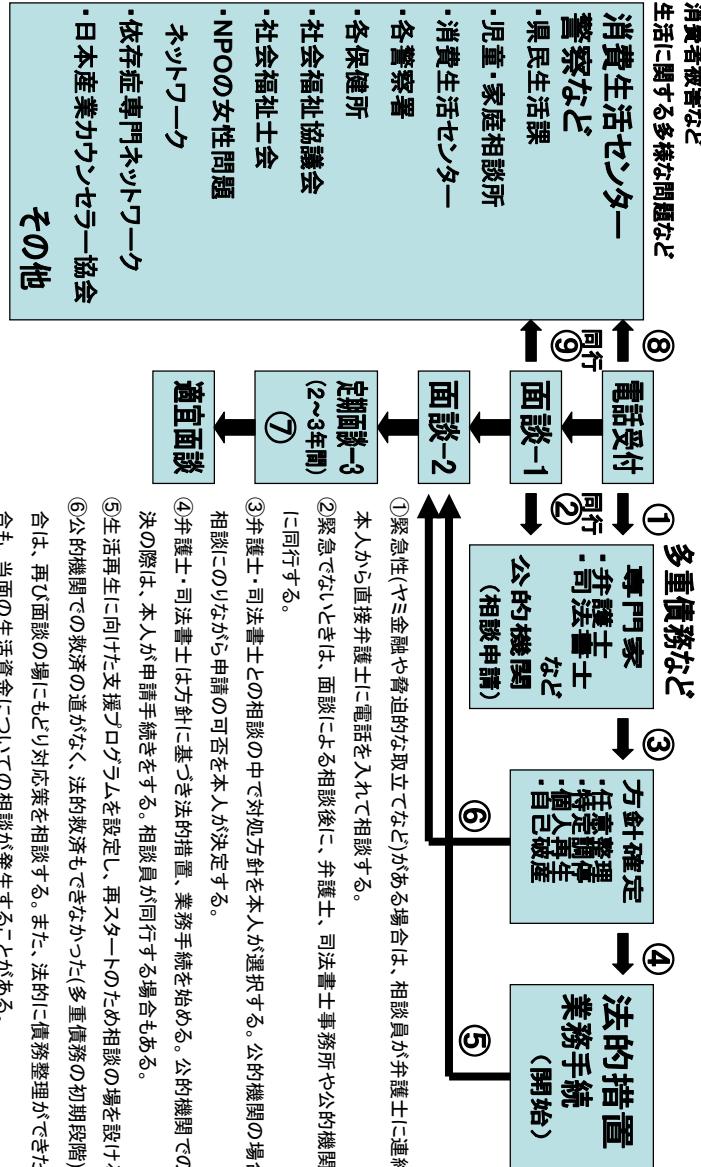
②債務整理のための解決策は法的救済を最優先で活用する

③解決策を決定した後も、生活再生が軌道に乗るまで必要に応じて相談者に寄り添い、生活保護の受給をはじめ、多様な解決策を模索し、伴走する

④家計と生活をテーマに家族の話し合いのテーブルを作る。

⑤生活に関するさまざまな問題、DV(家庭内暴力)や児童虐待、依存症、離婚問題の相談は専門家などのネットワークと連携して、専門機関やNPO法人などの市民団体とともに解決方法を探す

9. 相談業務の流れ



10. 相談事業の実績(平成23年度)

①相談者のプロフィール(平成23年度)

性別:女性男性は半々(福岡県の委託事業開始)に伴い男性が増加)

年代:ピークは40歳台(25.9%)、50歳代(21.3%)、30歳代(18.4%)と続く

昨年来30歳代、と40歳代の比率が増加。(リーマンショック以降の失業期間の発生による生活困窮と子どもの教育費・住宅ローンの増加が影響)

職業:無職者とパート・アルバイトで49.1%を占める(それぞれ20.3%と28.8%)リーマンショック以降、自営業が減少し、パート・アルバイトが増加している。

家族数:4人家族までがほぼ同数で分布。

こ_二4年間の傾向として単身者(離婚経験者が多い)と二人世帯が増加(それぞれ17.8%と16.0%)

相談できない人が増加

:家族や友人に相談できない・したくない人が全体の3割を占める。

世帯年収:ピークは200万円台、300万円台が続く

500万円以下が89.7%、400万円以下が78.7%、300万円以下が60.0%

本人年収:ピークは100万円台、100万円以下と続く
300万円以下が89.4%、200万円以下が68.6%

②相談件数(平成18年度と平成23年度の比較)

| | 23年度 | 初(18)年度 | 5生協合計 | 開業累計 |
|----------|-------|---------|-------|--------|
| 電話件数 | 2,054 | 587 | 3,406 | 15,626 |
| 面談件数 | 1,229 | 387 | 2,140 | 9,082 |
| 面談の組合員割合 | 20.7% | 65.1% | 21.1% | - |
| 面談の女性割合 | 52.2% | 66.6% | 55.1% | - |

- 初回の相談電話件数は、初年度対比で約3.5倍、平成22年の1,863件から2,054件へ増えた。5生協合計でも22年の3,176件から3,406件へ増えた。
- 平成22年6月18日改正賃金業法完全施行後、各相談機関全体では多重債務相談は減少傾向にあるが、グリーンコーポ生活再生相談室への相談は増えた。
- 相談と貸付がセットになったセーフティーネット貸付窓口として、どこからも借入が出来ない相談者が増加していると推測される。

③相談結果内訳

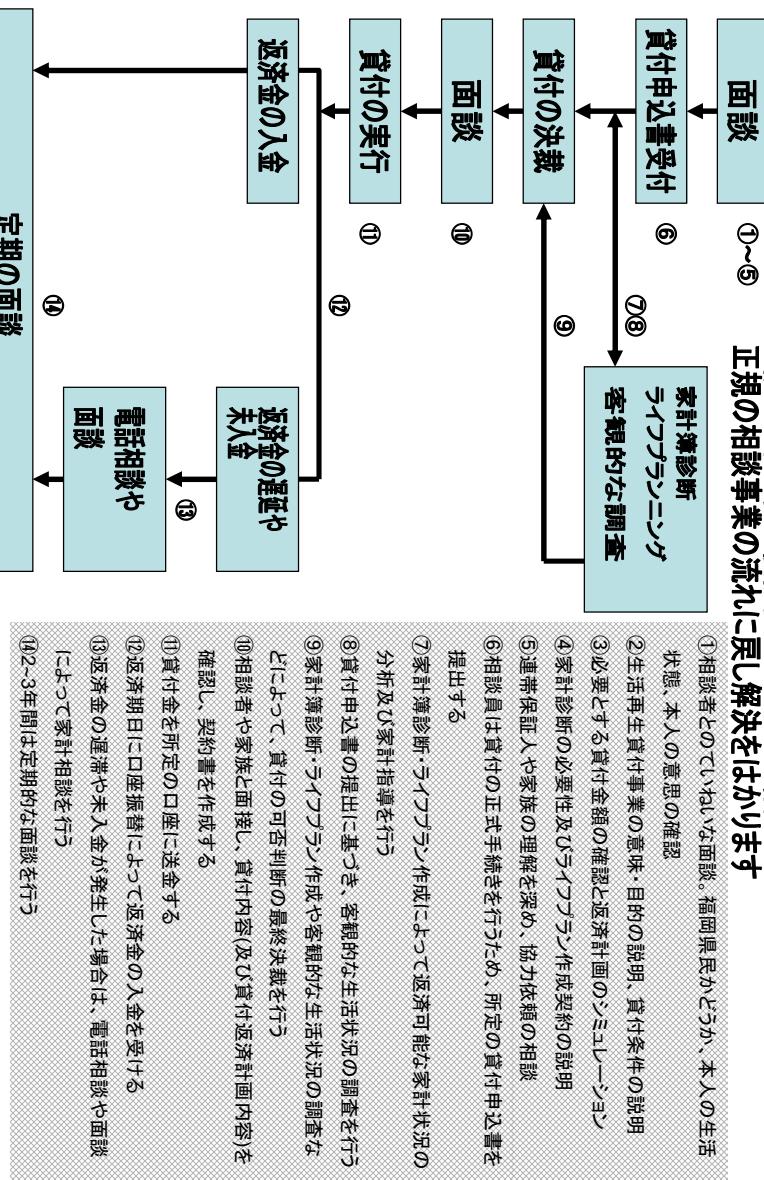
| | GCふくおか | 5生協合計 |
|------------|-------------|-------------|
| 23年度 | 初(18)年度 | 23年度 |
| 相談解決終了 | 137 (11.1%) | 47 (12.1%) |
| 他団体紹介 | 61 (5.0%) | 12 (3.1%) |
| 弁護士、司法書士同行 | 312 (25.4%) | 228 (58.9%) |
| 面談継続中・連絡待ち | 461 (37.5%) | 73 (18.9%) |
| 相談終結 | 258 (21.0%) | 27 (7.0%) |
| | | 298 (13.9%) |
| | | 1,259 |
| | | 開業累計 |
| | | 908 |
| | | 563 |
| | | 3,962 |
| | | 2,833 |

- 面談に至ったものの内、相談終結(未解決のまま相談終了)以外には解決の道筋についている。
平成23年度は、ふくおか79.0%、5生協計で86.1%となった。
- 平成18年と比較すると、ふくおかは▲14.0ポイントも解決率が低下した。
- 多重債務問題だけでなく、様々な問題を抱えた相談者や経済情勢の悪化で収入が少ない相談者が増え、相談の内容も多様化し、相談室単独の対応では生活再生が困難になってしまっている。

11. 生活再生 貸付事業の内容

- ① 貸付が目的ではなく、相談者が抱える問題の解決方法の一つとしての貸付
- ② 相談ヒー一体となつた貸付であり、相談者が生活再生に向かえるように、貸付後の定期面談・家計相談を行い、相談者に寄り添つて伴走していく
- ③ 貸付前の家計診断と返済可能な家計の推移のシミュレーション、貸付後の定期面談により、貸倒が非常に少ない
 - 平成22年度の貸倒 7件 1,325,900円 期末貸付残高に対して 0.59%
 - 平成23年度の貸倒 15件 4,310,735円 期末貸付残高に対して 1.8%
 - 累計の貸倒処理 17人 5,636,653円 累計貸付金額に対して 0.97%

12. 生活再生貸付業務の流れ



13. 生活再生貸付の目的

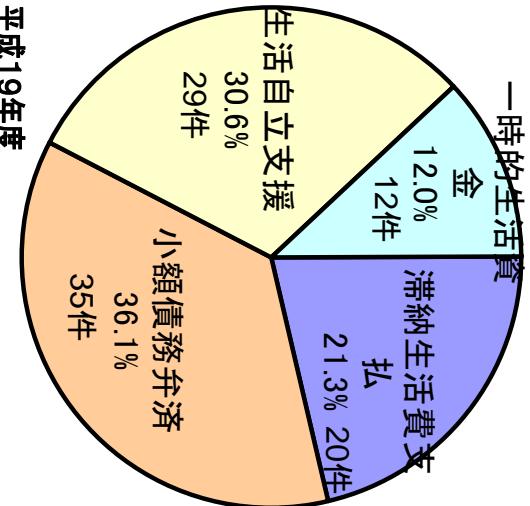
- ①滞納生活費支払貸付
多重債務の整理中で債務整理では解決できない金融債務以外の滞納金支払いのための貸付(税金・健康保険・校納金など)
- ②少額債務弁済貸付
生活資金として借り入れた金融債務で、借入期間が短く、且つ少額であるために法的整理による圧縮効果が期待できない場合の一括弁済のための貸付
- ③生活自立支援貸付
債務整理は終了したが、信用情報機関への事故情報登録期間中で、金融機関からの借入が困難な場合の生活資金の貸付
- ④一時的生活資金貸付
過去も現在も金融債務はないが、緊急な生活資金を補充とする場合の貸付

14. 生活再生貸付事業の実績 (平成23年度)

| | GCふくおか | 5生協合計 |
|----------------|--------|-------------------|
| | 23年度 | 開業累計 |
| 貸付希望の件数 | 900 | 3,788 |
| 面談件数に対する貸付希望割合 | 73.2% | 61.0% 75.1% 62.9% |
| 貸付金の件数 | 265 | 903 |
| 貸付金額(万円) | 14,500 | 58,182 |
| 貸付残高(万円) | 23,713 | 29,176 |
| 貸付平均金額(万円) | 54.7 | 87,023 |
| | 64.4 | 56.8 |
| | | 62.1 |

- ・貸付希望件数、面談件数に対する割合は、年々増加している。昨年の希望割合は、ふくおか:66.5%、5生協計:67.4%だった。
- ・貸付件数は、ふくおかで前年の210件から265件へ、5生協計で359件から514件へ増加した。
- ・過去の債務整理により、どこからも借りられない人、貸金業法の施行により、借入が困難になつた人が増えている。

15. 生活再生貸付の目的推移



平成19年度

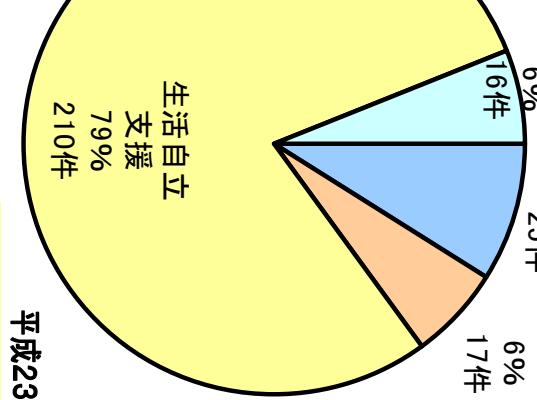
9,239万円

平均 96.2万円

14,500万円

平均 54.7万円

平成23年度



生活自立支援貸付は年々増加している。平成19年度は29件で昨年の163件より47件増加した。平成19年度の29件と比較すれば7.2倍である。過去の債務整理でどちらも借入が出来ない相談者の自立支援貸付は79%、約8割となった。

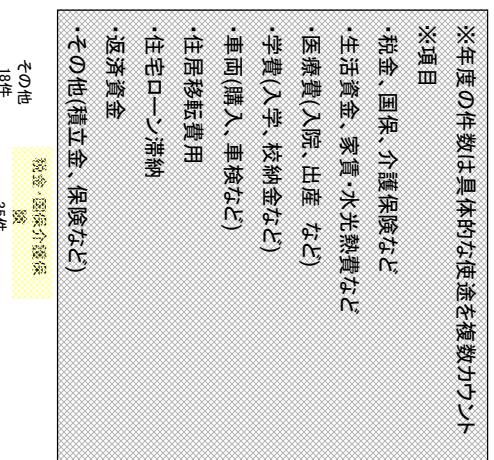
※生活再生自立支援貸付とは、信用情報の事故情報記載中の人にへの貸付のこと

16. 生活再生貸付金の具体的的用途

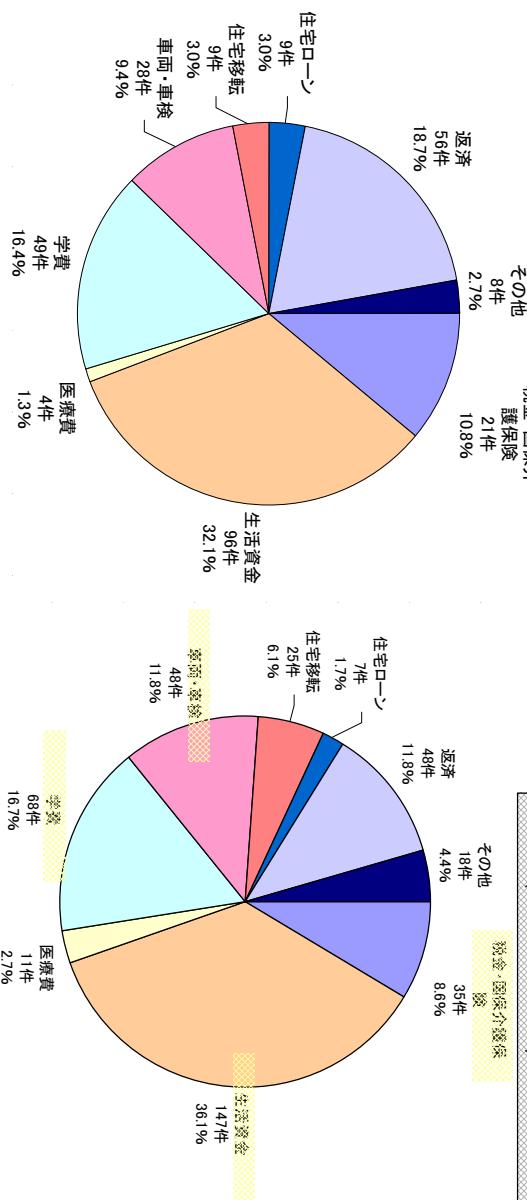
●生活資金(家賃・水光熱費)の割合が高い

30.3% ⇒ 32.1% ⇒ 36.1%

平成22年度 (280件)



平成23年度 (407件)



17. 県との協働事業 組合員対象の事業から広く県民に開かれた事業に

①福岡県

- ・平成20年度から、「福岡県多重債務者生活再生事業」
- ・平成22年度から、「生活再生家計指導事業」
- ・平成22年度から、「生活再生出張相談事業」
- ・平成22年度から、「心の健康相談と多重債務相談会」
⇒県健康増進課、福岡市、北九州市、久留米市、直方市と共に

②熊本県

- ・平成20年度「多重債務者市町村サポート事業」、「消費生活相談員養成事業」
- ・平成22年度から、「多重債務者生活再生事業」
- ・心の健康相談・多重債務相談会

③大分県

- ・平成22年度から、「多重債務者生活再生事業」

18. 出張相談事業（福岡県との協働事業）

開催件数

| 件数 | 年間 |
|-------|-----|
| 筑豊地区 | 232 |
| 筑後地区 | 232 |
| 両地区合計 | 464 |

- ・筑豊地域では、直方市、飯塚市、田川市、嘉麻市、福智町、桂川町、川崎町、香春町で行った。
- ・筑後地域では、久留米市、大牟田市、大川市、うきは市、筑後市、柳川市、みやま市、八女市、小郡市、広川町、筑前町で行った。

面談件数

| 件数 | 年間 |
|-------|-----|
| 筑豊地区 | 178 |
| 筑後地区 | 217 |
| 両地区合計 | 395 |

- ・昨年より開催会場を増やした結果、264回の計画に対して200回多い464回の開催となり、昨年の290回より174回多く開催した。
- ・面談件数は、筑豊地域で178件、筑後地域で217件、合計395件だった。昨年の389件より増加した。

19. 生活再生家計指導事業（福岡県との協働事業）

①目的

多重債務状態から債務整理等により、生活再生に向かうにあたり、自ら主体となつて家計の把握と収支のバランスを計画的に図り、生活再生に向かうようにアドバイスをする

②対象

多重債務者、多重債務に陥りそうな人、債務整理をした後の生活再生に向かう人

③弁護士、司法書士による債務整理後の生活再生に必要な相談者に寄り添った相談事業

- ・家計収支の把握
- ・家族イベントの把握
- ・5～6年の収支動向の把握
- ・3ヶ月毎の定期面談によるフォロー
- ・簡単家計簿をつけて家計を把握する。
- ・カードでなく現金の生活に慣れるために週ごとの管理方法

家計指導開催回数

| | 合計 |
|-----|-----|
| 福岡 | 61 |
| 北九州 | 35 |
| 筑豊 | 16 |
| 筑後 | 28 |
| 合計 | 140 |

20. 家計管理指導の内容

(1) 相談者が借金問題や家計の困難状態から脱出し、自立して生活を再生していくために

- ・相談者自身による家計状況の把握とその管理が欠かせません。家計管理が出来なければ、再び借金を繰り返すことになります。
- ・従って、借金問題などを解決した相談者が、新たな生活をスタートさせた時に自分の収入に見合った生活を送れるように、毎月の家計管理についてアドバイスし、支援をしているのが「グリーンコーブ生協ふくおか」の生活再生相談室です。

(2) 家計表の作成

- ① 相談に来られる人は、ほとんど家計簿をつけたことがなく、自分の家計を把握出来ていない状態です。
- ② 従って、家計表を作っていくと、必要な生活費が極端に少なかつたりします。
- ③ まずは1か月分の手取り収入(様々な手当を含めて、実際に使えるお金)を聞いていきます。次に家族の様子を丁寧に聞きながら、1か月の支出を洗い出していき、現実に近い家計表を相談者とともに作成します。
- ④ 相談者には、自分の家計の現状を把握し、生活のあり方を振り返ってもらえるようになります。

(4) #ヤツシユフロー表の作成

- ・ 家計表と相談者の家族においての今後5～6年間に予想されるライフイベント(子どもの進学、車検等)を相談者から丁寧に聞き取ります。
 - ・ 中長期的な収支の推移をみるためにキャッシュフロー表を作成します。
 - ・ 毎月の収支は成り立つても、1年1回、2年に1回の出費に対応できず、再び借金生活に戻ってしまうことも珍しいことではありません。
 - ・ そのようなことにならないために、相談者本人だけではなく、ご家族の状況を十分に把握し、3年先、5年先の目標を立て、家計管理のアドバイスをします。
 - ・ 将来が見えてくると、今が苦しくても頑張る意欲が出てきます。

イベント表

- ・毎月ではないボーナス等の収入、入学会・車検・税金・盆暮費用等の支出
・イベント毎の収入、支出金額の発生を把握する

記入欄に各人のライフイベントの時期、内容、必要金額を記入する。

- ※入学、卒業、就職
- ※家族旅行
- ※車検、家の補修
- ※税金、保険etc...

キャッシュフロー表

家計表、イベント表を入れた5~6年の収支を見る。マイナスになる月の対処や貯蓄計画などを把握する

(5) 簡單家計簿

無理なく支出を記していく
家計管理の基本を身につける

| 月日曜 | | 月曜 | | 火曜 | | 水曜 | | 木曜 | | 金曜 | | 土曜 | | 日曜 | |
|-------|--|-----|----|--------------|-------|----------|---------|-------|------|-------|--------|--------|-------------|---------|--|
| 週予算 | | 外食費 | | 灯油 | | 理美容・綿・質衣 | | ガソリン代 | | 外払も算用 | | 外子ども算用 | | 外遊興・趣味費 | |
| 第一週合計 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 週予算 | | 外食費 | 灯油 | 衣類・美粧・化粧・靴・鞄 | ガソリン代 | 医療費・薬費 | 樂遊興・趣味費 | 酒飲食代 | たばこ代 | 大入用 | ベビート費用 | 現金日計 | クレジットの利用シート | | |
| 第一週計 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第二週計 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第三週計 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第四週計 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第五週計 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 月の合計 | | | | | | | | | | | | | | | |

月集計

家計管理「袋」

1ヶ月の支出を簡単に現金で管理できるような「袋」、余ったら貯蓄に

21. かさじぞう基金

かさじぞう基金は相談員のストレス緩和のための資金です。組合員や賛同者によって、平成24年4月現在、約264万円のカンパが集まり基金としています
(問題が解決した相談者からのカンパもよせられています)

5千円から1万円の範囲内で当座の生活費に深刻に困っている相談者に対して、相談員の一存で無利子でお貸しするお金です(相談者には相談員の私財として渡しています)



22. 平成23年度は22年度に引き続き、 貸付利息を1.5%引き下げた。

セーフティーネット貸付の利息は、低い方が生活再生に向けて助かります。

しかし丁寧な相談や貸付後のフォローは、コストがかかり、県からの支援がないと経営的には成り立たないのも現実問題です。

生協は、非営利の組織であり、金利の引き下げは意識してきました。平成22年度は、県の支援もあり、生活再生事業として黒字が見込めたため、1.5%分の利息の割戻しを行いました。

これにより、平成23年度の利息は、9.5%→8%となりました。

23. 家計の再生状況に関する実態調査

－厚生労働省の委託事業として実施－

○平成22年3月末までの貸付利用者386人にアンケート調査を行い、179人から回答を得ました。

○その内70の方にインタビュー訪問調査、1～2時間のインタビューの中で、貸付前後の生活実態、利用した感想、意見、事業に対する要望を聞き取りました。

○成果として、利用者の再生に向かう実態が分かったことや、意見や要望で相談マニュアルに生かせたことがあります。

24. 生活再生相談室から見える課題

1. 無職やパート・アルバイターの人が増加し、相談者の約5割を占める。就労につながれば生活資金をお貸しすることも出来るが、現状では何も出来ない。確実に就労へつながる制度が必要。
2. グリーンシコーポの相談件数は昨年比でも110%も伸びている。一方、相談内容の多様化と経済状況の悪化により、相談者の21%は問題を解決できずに相談が終結している。相談者の生活再建を最後まで見届けていけるように、自治体や福祉関係窓口、他の相談機関などと連携できる仕組みが欲しい。
3. 貸付に関しては社会福祉協議会などと強力に連携し、セーフティネット貸付の網を張り、生活再建に繋げるような仕組みが必要。
4. 家族力の強化を伴う生活再生貸付にふさわしい債務保証のあり方を検討すべき。
5. 貸付以外の対象者でも特に家計管理が難しい母子家庭、年金生活者、生活保護受給者（特に就労収入のある人）などの家計管理支援に取り組めるよう志のある家計管理支援員（相談員）の育成を目指す。